

## 通常登校における新型コロナウイルス感染症対策の方針について

群馬大学共同教育学部附属小学校

- 本方針は7月31日（金）まで適応します。
- 政府方針や前橋市、近隣市町村等の状況に応じて、内容や期間の変更を随時行います。
- 児童の基礎疾患等を把握し、一人一人の実情に応じたきめ細かな対応をしていきます。

### 1. 学校生活の送り方について

- ・健康チェック表を配付し、継続して児童の健康観察を行います。
- ・いわゆる「3密」を防止し、手洗いの徹底や飛沫感染等の予防を指導します。
- ・児童・教職員は、外での体育授業等を除き、常時マスクを着用します。

#### (1) 登下校

- ・申請により自家用車による登下校を許可します。
- ・校庭を駐車場として開放します（校内は最徐行をお願いします）。
- ・連絡帳等に明記していただいた通学方法や時間、バス停等は、朝のうちに確認します。
- ・熱中症予防のため、屋外で人との距離を十分にとれる場合は、マスクを外すよう指導します。

#### (2) 朝の会・朝行事

- ・健康チェック表や検温により健康状態が確認されるまで、教室外への移動はしません。
- ・児童が不調を訴えたり発熱があったりした場合は、別室にて待機し迎えを待つよう指導します。
- ・ハンカチ・マスク（予備ハンカチ）の持参を確認し、指導します。
- ・全校朝会、児童朝会、運動朝会、学年朝会等の集団朝行事は放送等で行います。

#### (3) 授業

- ・教室での授業実施を基本とし、特別教室を使用する際は、連続使用をせず換気や消毒を行います。
- ・メディアルームや体育館は、一度に1学級のみを使用とします。
- ・学習内容は、教育課程を縮減して行います。
- ・体育の授業では、授業前後の手洗いを徹底し、ボール、バトン等の道具を用いた運動は行いますが、身体が直接接触する運動は行いません。個人の持ち物は、水筒やタオル、外したマスクを入れる袋等を体育バッグに入れて管理をするよう指導します。
- ・音楽の授業では、歌唱を避け、器楽や鑑賞活動を中心とします。また、楽器を共用する場合は、前後の手洗いをを行うとともに使用後の消毒を徹底します。
- ・理科の授業では、児童同士が用具を共用する実験・観察は行わず、ICTを活用して接触を伴わないように行います。
- ・図画工作科の授業では、共同制作等による表現や鑑賞の活動は行わず、ICTを活用して接触を伴わないように行います。
- ・家庭科の調理実習は、1学期間に行いません。

#### (4) 休み時間・昼休み

- ・外遊びをする場合には、接触のない遊び方とし、遊びの前後に石鹸を使った手洗いを徹底します。
- ・学年の実態に応じて、取り外したマスクの管理の仕方を指導します。
- ・不要不急の校内の移動は、控えるよう指導します。

#### (5) 給食について

- ・給食前後に配膳台を消毒します。
- ・水道に教員を配置し、給食前の手洗い、消毒を確実にを行います。
- ・給食提供時は、給食着を共用せず、各自で用意したエプロン、三角巾を使用します。
- ・手洗いの際は、人数を制限して水道を使用します。
- ・手洗いから配膳までの動線を一方通行にします。
- ・机の配置は、前向きのままとし、会話を控えて食べるよう指導します。
- ・給食当番は人数を最小限にして行います。
- ・給食で出たごみは蓋付きのごみ箱に入れて、毎日教員が廃棄します。

#### (6) 清掃活動

- ・自学級と廊下は、児童が行います。
- ・特別教室やトイレ等は、教職員が行います。
- ・雑巾は一人一枚もち、共用を避けます。
- ・机の移動や床のふき掃除は行わず、自分の身の回りのふき取り掃除や掃き掃除を行います。
- ・清掃終了後は、石鹸を使った手洗いを徹底します。
- ・ティッシュ等のごみは、蓋つきのごみ箱に捨てるよう指導します。

#### (7) 特別活動

- ・委員会活動は6月23日（火）から実施します。
- ・おはよう活動やクラブ活動、朝の読み聞かせは、1学期間はありません。

#### (8) 行事

- ・身体測定は、機器の消毒や「身体的距離」を保持し、「3密」の回避を徹底して実施します。
- ・各種行事は、各学年が感染症対策を十分にいき、実施します。
- ・バスを利用した校外学習は、1学期間はありません。

#### (9) 合唱団・合奏団

- ・集まったの活動は1学期間はありません。
- ・団員募集のみを行い、7月下旬に今年度の団員を組織する予定です。
- ・本格的な練習再開の時期は、組織が決定した後に改めて連絡します。

#### (10) 環境整備について

- ・換気は、教室の対角線上の2か所以上を開放し、常時維持します。
- ・使用教室や水道等は、教職員が放課後に消毒を行います。
- ・「身体的距離」を維持し、人と人との距離を十分に確保するよう努めます。

### 2. 欠席の際の扱いについて

- ・6月15日（月）～19日（金）は、事情により登校できない児童は、出席停止扱いとします。
- ・6月22日（月）以降は、原則として事故欠席扱いとし、個別の事情により校長が判断します。

### 3. ご家庭へのお願い

- ・引き続き、規則正しい生活習慣の維持に努めてください。
- ・ご家族全員の健康観察を続け、症状がある場合には登校を控えてください。
- ・友達の家遊びに出かける等、不要不急の外出は、控えるようお声掛けください。

### 4. その他

- ・教職員は、継続して健康観察を行い、定期的な手洗いやマスクをして授業を行います。
- ・教職員は、不要不急の外出や「3密」となる場所への出入りを控えます。